

令和2年度 対馬市農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月28日(火) 午前10時00分から午前10時35分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員 (12人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 太田深雪
4番 阿比留なみ恵	5番 杉原要	6番 波田裕一郎
7番 初村重政	8番 岡村高史	9番 春日亀優
12番 松村英二	13番 春日亀智恵子	14番 畑島孝吉

・農地利用最適化推進委員 (2人)

齋藤秀文 宮原安典

4. 欠席委員 (2人)

10番 小宮一人司 11番 戸田耕助

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第5号 農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第1回)

議案第6号 農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第1回)

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

庄司智文

農業委員会事務局局長補佐

永留潤也

農林水産部農林・しいたけ課副参事兼係長

築城貴憲

中対馬振興部地域振興課副参事兼係長

梅野友和

上対馬振興部地域振興課参事兼係長

國分茂徳(欠席)

7. 会議の概要

議 長

おはようございます。

ただ今から、令和2年度、対馬市農業委員会第3回総会を開会いたします。報告します、小宮一人司委員、戸田耕助委員から欠席の届出が有っております。

農業委員定数は14名、本日の出席者は12名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告いたします。なお、農地利用最適化推進委員、2名も出席でございます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、2番の桐谷善明委員、4番の阿比留なみ恵委員にお願いを致します。

議事日程第2、会期についてお諮りします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日と致します。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び局長補佐を指名いたします。

次に、議事日程第4、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。今回は3件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の1ページをお開き下さい。議案第4号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇町〇〇の〇〇さんから同町〇〇の〇〇さんに、同町〇〇の畑8筆、3,779平米を贈与するものであります。なお、経営面積は10,380平米でございます。

番号2は、〇〇町〇〇の〇〇さんから同町〇〇の〇〇さんに、同町〇〇の畑3筆、2,987平米を贈与するものであります。なお、経営面積は10,380平米でございます。

議案書の2ページをお開き下さい。番号3は、〇〇町〇〇の〇〇さんから同町〇〇の〇〇さんに、同町〇〇の田1筆、1,384平米、畑2筆、2,597平米、合計3筆、3,981平米を贈与するものであります。なお、経営面積は3,981平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1、番号2につきまして、地元委員の

補足説明をお願い致します。

(28番 推進委員挙手)

28番 宮原安典推進委員

番号1、2について説明を致します。

先週、7月22日に雨が降ってございましたけれども、私と〇〇部の〇〇さん及び譲受人である〇〇さん、そして〇〇さんのお父さんお母さん、合計5名で現地を確認を行いました。番号1の所有者の〇〇さんは譲受人の爺ちゃん、番号2の所有者の〇〇さんはお父さんです。ということで贈与による所有権移転の3条申請になります。今回の申請地は、現在、譲受人である〇〇さんが作付けしており、所有権移転後も引き続き耕作していくそうです。生前一括贈与を希望するものです。家族内の譲渡で特筆的な問題は無いものと思われまます。以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

議 長

次に番号3について補足説明をお願い致します。

(21番 推進委員挙手)

21番 齋藤秀文推進委員

21番、齋藤でございます。番号3について説明を致します。7月20日に譲受人の〇〇さんと〇〇部の担当、〇〇係長と私で現地を確認しました。譲渡人の〇〇さんは、譲受人〇〇さんのお父さんでございます。譲渡人が高齢のため、所有農地を耕作することが困難であることから、今回、生前一括贈与により経営を移譲されることとなりました。耕作の計画としては、芋、季節野菜などを栽培されるということです。何ら問題ないと思われまますので、ご審議の程よろしくお願い致します。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。採決します。

議案第4号の番号1について、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。番号1は原案のとおり許可することに決定いたしました。

番号2について、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。番号2は原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、番号3について、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。番号3は原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、議案第5号「農用地利用集積計画について（農地中間管理事業第1回）」

を議題と致します。
事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の3ページをお開き下さい。議案第5号、「令和2年度農用地利用集積計画について（農地中間管理事業第1回）」でございます。

農地中間管理事業において、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し決定の必要があり、提案するものであります。利用権設定の件数は49件で、内訳は、貸し手49人、借り手1人でございます。農地の内訳は、田が110筆、面積は129,944平米、畑が21筆、面積は17,145平米で、合計筆数131筆、合計面積147,089平米でございます。なお、4ページから9ページに農用地利用集積計画表を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長

事務局の説明が終わりましたので、次に、農林・しいたけ課の説明をお願い致します。

(農林・しいたけ課 築城係長挙手)

農林・しいたけ課 係長

スライドで説明させていただきます。先ほど局長より説明が有りました農地中間管理事業、農用地利用集積計画について内訳をご説明したいと思っております。内訳の方はですね、今回令和2年度の第1回目と致しまして提出しております資料の番号1からですね、4ページの番号1から34番までが〇〇地区34筆、スライドに載ってます①番34までの82筆114,098平米になっております。35番は②の〇〇地区、1戸7筆こちらが4,107平米となっております。③番が36番から38番こちらは〇〇地区、3戸になります5筆1,937平米。続きまして39番から40番が〇〇地区2戸4筆2,463平米。⑤番、番号41番から45番、〇〇地区5戸17筆14,398平米。⑥番、番号が46番から48番、〇〇地区3戸7筆7,564平米。⑦最後ですね、49番1戸9筆2,522平米。合計の7地区49戸131筆147,089平米を〇〇に集積するものでございます。よろしくご審議いただきますようお願い致します。

議長

ただ今、農林・しいたけ課の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。採決します。

議案第5号について、承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成でございます。

本案件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第6号「農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第1回)」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の10ページをお開き下さい。

議案第6号、「令和2年度 農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第1回)」でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。権利の設定を受ける者は12人でございます。農地の内訳は、田が123筆、面積は143,282平米、畑が31筆、面積は22,578平米、合計筆数154筆、合計面積165,860平米でございます。なお、うち再配分ですが、田が13筆、面積は13,338平米、畑が10筆、面積が5,433平米、合計筆数23筆、合計面積18,771平米でございます。なお、11ページから19ページに農用地利用配分計画(案)を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、次に、農林・しいたけ課の説明をお願い致します。

(農林・しいたけ課 築城係長挙手)

農林・しいたけ課 係長

私の方から農地中間管理事業、農地利用の配分計画についてご説明いたします。スライドの方をご覧いただきたいと思います。今回、配分計画ということで受け手の戸数筆数面積について、こちらの方で読み上げていきたいと思います。①番〇〇地区、受け手2戸82筆114,098平米。②番〇〇地区、受け手1戸7筆4,107平米。③番〇〇地区、受け手1戸7筆4,348平米。④番〇〇地区、受け手1戸4筆2,463平米。⑤番〇〇地区、受け手1戸11筆10,927平米。⑥番〇〇地区、2戸15筆11,048平米。⑦番〇〇地区、受け手1戸2筆3,350平米。⑧番〇〇地区、受け手3戸7筆7,564平米。⑨番〇〇地区、受け手1戸9筆2,522平米。⑩番〇〇地区、受け手1戸10筆5,433平米。合計の10地区14戸とこちら書いております。これは受け手の延べ数になっております。〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区に一人の方が1戸ずつしておりますので受け手自体は12戸ですけども、延べの14戸ということで記載はさせてもらっております。筆数は154筆、面積165,860平米でございます。続きまして〇〇地区の地図を載せております。〇〇地区には2戸受け手がおりまして、〇〇と〇〇さんが受け手となっていただいております。この今出している図面でございますけども、〇〇が受け手になっている箇所を図面で示しております。〇〇さん出し手が34戸、筆数は82筆、114,098平米でございます。続きましてこちらも〇〇地区の図面になっておりま

す。紫色の箇所が〇〇さん、オレンジ色で塗ってあります3筆がございます。こちらが〇〇の配分の筆となっております。同じく〇〇地区の3枚目となっております。〇〇地区の〇〇付近の図面となっております。続きましてこちら〇〇地区の図面となっております。こちらは〇〇周辺の図面となっております。こちらは〇〇のみの配分となっております。こちら最後ですね、〇〇地区の〇〇の〇〇と〇〇、〇〇の奥ですね、そちらの方の図面1筆こちら〇〇の配分の図面となっております。続きまして〇〇地区、整理番号3番議案の14ページになります。受け手、〇〇さん。面積4,107平米でございます。7筆ですね。こちらが〇〇の図面となっております。続きまして、議案15ページ、整理番号4番、こちらは〇〇地区になります。出し手3戸7筆、内2筆は再配分となっております。借り手は〇〇の〇〇さんの分ですね。続きまして、同じく15ページ整理番号5番、〇〇町〇〇地区の図面となっております。出し手2戸3筆、借り手は〇〇町〇〇の〇〇さんとなっております。続きまして整理番号6番、〇〇町〇〇地区こちらは出し手2戸11筆10,927平米でございます。こちらは全て再配分の筆となっております。整理番号7番、16ページの下段の方ですね、こちらは〇〇地区の図面です。借り手の方は左下に示しております〇〇ですね。出し手は2戸12筆5,380平米でございます。〇〇地区、〇〇の〇〇地区ですね。出し手1戸3筆5,668平米、こちらが議案の8番、ページ18ページ、整理番号8番、出し手1戸3筆の5,668平米、借り手は〇〇さんとなっております。続いての図面が〇〇地区、整理番号9番。出し手2戸2筆3,350平米、借り手は〇〇さんとなっております。続きまして〇〇地区、整理番号戻っていただきまして整理番号7番、17ページになります。17ページの下段の方になりますけども、借り手は〇〇となっております。出し手は1戸9筆2,522平米でございます。続きまして〇〇地区、出し手が3戸7筆7,564平米でございます。こちらが議案ページの19ページ、整理番号11番の〇〇さんが借り手となっている図面でございます。続きまして同じく〇〇地区。こちらの方がまた議案戻っていただきまして、17ページ整理番号7番の中段付近になります。〇〇が借り手となっております、〇〇地区3筆の図面でございます。同じくこちら〇〇地区となっております。〇〇付近の図面でございます。こちらは18ページ整理番号10番、借り手が〇〇の〇〇さんとなっております。最後になります。こちら〇〇町〇〇地区、19ページ最後のページですね整理番号12番。こちらは再配分の図面となっております。再配分の相手は〇〇さんとなっております。貸し手1戸10筆5,433平米。説明は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願い致します。

議 長

ただ今、農林・しいたけ課の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。採決します。

議案第6号について、承認することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

本案件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議事日程第5、「その他」の事項ですが、何かございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

ご意見、ご質問が無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。
本日は提案されました議案を慎重にご審議いただきありがとうございました。

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ぐずついた天気が続き、農地利用状況調査等、支障を来たしていることと思われ
ますが、間もなく梅雨も明け日差しの強い日々が続きます。熱中症には充分気
を付けられて農作業に励んでいただき、また、利用状況調査、アンケート調査回
収等に取り組んでいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症も第2波到来か拡大を続け、まだまだ収束(終息)に
は至らない状況でございます。新しい生活様式を実践されながら、手洗い、咳エ
チケット、マスクの着用、そして、三つの密を避けて、引き続き感染症の防止に
心がけていただきたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第3回総会を閉会と致します。

どうもお疲れさまでした。